

議員（隅岡 美子）

5番、隅岡美子でございます。

順次、一般質問をさせていただきます。

1つ目は残菜全般について、2つ目は子供見守りについて、2点の質問をさせていただきます。

まず、1点目の残菜全般についてであります。

急速な少子・高齢化が進む中で高血圧、糖尿病などさまざまな生活習慣病の増加などの問題を抱える現代社会において、生涯を通じて心豊かな生活を送ることは全ての町民の皆様の願いではないでしょうか。

特に、幼少期のころに食べたり、飲んだり、口にする食生活が将来の健康な体づくりに必ずかかわってくると思います。毎年6月を食事月間、毎月19日が食育の日と定められています。

以前にも質問をさせていただきました。その後、学校現場での食育の取り組みについて伺いたします。

また、平成30年度予算額、残菜処理業務委託料99万8,000円と毎年約100万円の予算額が組まれています。

捨てるものに皆様の貴重な税金を使わせていただいていることに疑問を持っています。

少しでも残菜を減らす努力をしているのでしょうか。

お尋ねをいたします。

1、どのような目標設定を考えているのでしょうか。

よろしく願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の学校給食における残菜を減らすための目標設定についてのご質問にお答えします。

隅岡議員ご指摘の残菜処理業務委託料99万8,000円についてですが、残菜の中には給食センター共同調理場において下処理段階で出されるごみ、すなわち野菜や果物の皮や卵の殻等のごみと学校から返却される食べ残しである残食があります。

これらの残菜を処理するために専門業者に業務委託しているところです。

残菜の内訳は、下処理で排出されるごみがほとんどで全体の95%を占めています。

これについては、基本的に家庭のごみと同様に処理しなければなりません。

また、残り5%が学校から返却される残食であります。

ご質問の具体的な目標設定については現在設定しておりませんが、近年残食については減少傾向にあります。

今後とも、学校と連携を図りながら残菜が少なくなるような取り組みを進めたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございました。

それで、先ほどのご答弁の中に残菜を処理するために専門業者に業務委託をしているところでありますとご答弁をいただきました。

私の考えていることなのですが、今現在はそうなっておりますけれども、家畜の餌として飼料として、そういった無料で引き取っていただけるというようなことについてはいかがでしょうか。

そういった考えがないかもしれませんが、お願いします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の質問についてお答えいたします。

今、委託業者で98万円で委託業務をしておるということでありますけれども、委託業者については、その処理というのは肥料としても扱っているということ聞いております。

そして、金額のことでいいますと98万円の内容なんですけれども、残菜処理委託料としては1カ月大体2,400キログラム、そして11カ月、消費税の1.08ということで、そして1キログラムは35円ということで計算して委託料を予算化しております。

その内容なんですけど、なかなか運搬だけでもたくさんの費用がかかるということで1年間の運搬のことも考えると一定の委託料の金額は必要なんではないかなというふうに思っています。

できるだけ量を少なくして努力していきたいとは思っていますけれども、今現在そういうことで進めております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

一般質問の今読み上げた文章の中ですが、学校現場での食育の取り組みについてお伺いいたしますと、このように問うておりますので、その取り組みについてもお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

学校現場での具体的な取り組みについてのご質問にお答えします。

新鮮な野菜とか果物を処理するとなると当然ごみが生まれ、下処理段階で排出されるごみを減らすことは、給食センターの中で出すごみを減らすということは非常に難しいことであると思っています。

ですから、残食を減らすためにまずは学校現場としても給食センターとしても、まずは残食の実態を把握するということが極めて大事なんではないかなと考えております。

学校から出される残食については毎日給食に出た食べ残しとして調理員さんたちの手で整理されております。

その際、学校別とか献立別に分別されてそれぞれの品目別の重さが測定されて、それぞれパーセンテージでどの程度食べ残しが出ているかというのを調べております。

この食べ残しのデータは、各学校にもお知らせしその課題の共有化を図っております。

こうした課題解決を図るために学校と給食センターと連携した食の教育を推進しており、子供たちによりよい食の習慣を身につけさせたり、また献立委員会等で献立の工夫、調理上での調理の工夫をしたりする中で食べ残しをできるだけ少なくしようと努力しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございました。

学校現場での具体的な取り組みのご答弁をいただきましてありがとうございました。

学年ごとの量を把握しておるのか、またどのようなメニューのときが残食が多いのでしょうか。

わかる範囲でお答えをいただきたいんですが、お願いいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の残食の実態、どのような状態であるかということについての質問だったと思うんですけども、1つは校種、学校によって若干の違いが、幼稚園等について、校種によって大きな違いがあるというふうに考えています。

学年が上がるにつれて残食が少し多くなっているというのが一つあるんじゃないかなというふうに思っています。

2つ目は、季節によって残食の割合が高くなる季節、すなわち夏の暑い季節になると残食の率が高くなっているんじゃないかなというふうに思います。

それと、残食の献立についてはパンよりか御飯、また麦とかそういう食べ物が出たときには少し多くなっているんじゃないかなというふうに思っています。

傾向としてはそういう傾向があるのではないかなというふうに思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

学年が上がるにつれて残食も多くなっている、また季節によっても割合が高くなるという理解をしております。

給食をつくる時全体の量は決まっておりますが、例えば100%が全体としたらそれ以上を多分つくっていると思っておりますが、何割増しぐらいでつくっておりますか。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の質問に答えます。

献立数は毎回正確に把握して、そして調理していますので、基本的には献立数だけの分を調理しておるという状況であると考えております。

以上です。

議員（隅岡 美子）

献立数だけ調理をしているということのご答弁ありがとうございました。

では、どうして残食ができるのでしょうか。

私が思うのは配膳の仕方、一応皆さんにずっと配膳をしますよね、食器に入れて。

それで、おかわりするのみんなが全部配食が終わってから、子供たちによっては残す子供もいるし、またおかわりする子もいるので、配膳をするときに先生方はわかると思うんですが残すであろうという子供のほうにはちょっと少な目によそうとか、そういったことのちょっと配膳の仕方などを今後考えたらどうかなって思うんですが、いかがでしょうか。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員の質問にお答えします。

学校給食が実施されているときは、教員も必ず担任の教員がついて子供の様子とかそういうのを見ながら配膳等についても目配りをしておるところだと思います。

教員から見るとその場合は給食指導であるわけですから、そういう食べ残しがないようにすると同時に子供同士がお互いのことを知り合いながら配膳の量を調整したりしているのではないかなというふうに思っていますけれども、それは学校のそれぞれの学級での先生の指導に係っていくのではないかなというのと同時に子供に食べ残しをしないような食の教育というのをしていくということが大事なんではないかなというふうに思います。

食べ残しの多いものについては、献立委員会でもよく意見が出てきます。

そのときには、調理の仕方を先ほど申しましたように栄養教諭の人あるいは給食調理場の人がどのような食べ方やったら子供にとって食べやすいの

かというのを日々改善しておりますし、給食調理場のそういう実態を踏まえて、栄養教諭の方が各学校を回って食べ残しをなくして、こういう栄養があるよというような栄養指導も含めて授業の中で子供たちに啓発しております。

また、それぞれの献立がおいしいものだということで、栄養のあるもんだということで献立の委員会の報告などをホームページに載せたり、最近では毎日の調理した献立を写真に撮って、今日はこういう献立だったっていうのを保護者の方にもお示しして具体的にみんなで食べ残しがない食の教育をやっているという状況であります。

以上、隅岡議員の質問に対するの答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

例えば、私が考えますに、その日の残菜を食缶に全部入れて何年何組の食べ残しはこんなにありますよ、食缶の中に入れたんを子供たちにはい言うて見せて子供たちは臭いとか、汚いとか、たくさん食べ残しがあるとか、減らさないかなとかそれぞれ考えると思うんです。また、感じ取ると思うんです。

そういったこれも食育の教育でもあるし、食品ロスの観点からも大切な授業だと思っております。

そういったことで、もったいないというのを教材としてはどうかなってこのように思っております。

そういった授業も大切になってくるのではないかなってこのように思います。

給食センターのほうも献立の作成に本当に工夫をしてくれとるというのは、私も理解をしております。

今後もまた、そういったしっかりとデータなんかを継続してとることによって少しでも残食を減らしていこうという、こういった考え方を学校全体で取り組むということを今後も期待をしてまいりたいと思っております。

それでは、大きな2点目の質問に入りたいと思います。

2点目は、子供見守りについてであります。

新潟県において悲惨な事件が起きました。

最近では、このような悪質きわまりない卑劣な事件が起きています。

私も子を持つ母親として心が痛みます。

多度津町内でも声をかけられたりしたと聞いています。特に児童・生徒の登校、下校時など一人になるときが心配です。

そこで、お尋ねをいたします。

1、通学路の危険箇所一斉点検を実施してはどうか。

よろしく願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の通学路の危険箇所の一斉点検を実施してはどうかについてのご質問にお答えいたします。

本町の小学校では、子供たちの安全確保のためさまざまな取り組みを実施しております。

例えば、多度津小学校では年3回各学期末に行う地区児童会に小学生と教職員だけでなく地域の方も加わり各地区の危険箇所を把握して見回りや注意喚起をしていただいております。

また、P T A安全部会の方々が中心になって校区内の危険箇所を把握していただき、必要に応じて学校からメールで保護者に連絡しております。

豊原小学校では、P T A母親部会が豊原校区気をつけマップを作成し配付しております。

校区の地図上に危険箇所及びその具体的な状況を記載し親子で確認できる内容になっております。

また、保護者や子供たちにアンケートを依頼し、年に3回程度マップの内容を更新しております。

そのほかにも、子供たちが集団下校する際に教職員が随伴し一緒に危険箇所を把握したり、改善方法を考えたりするなど各学校がそれぞれ工夫して取り組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

詳しくご答弁ありがとうございます。

ここには、ご答弁の中には多度津小学校、そして豊原小学校が入っておりますが、白方小学校、四箇小学校においても取り組みをお示してください。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問についてお答えいたします。

まず、四箇小学校についてでございますが、四箇小学校においては週1回の集団下校の際、担当の教諭が注意喚起を行ったり、民生委員さんを中心に地域の方々が巡回してございます。

通学路の危険箇所についての情報を受け地域の方々とかP T Aの方々から情報を受けてそれを改善する取り組みをしてございます。

白方小学校についても、地域の方々に毎日のように見守りを行っていただいております、学校の先生につきましても子供の通学路を点検し危険箇所の情報について情報を収集し、それに対する改善する取り組みのほうを行っている

ころでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございます。

私も小学校のほうなんですけど、あるボランティアでしておる男性の方ですけど、毎日登校、下校のときに、それも下校のときは学年によっては時間が変わっておりますので、1回下校の児童を送り届けてまた次の下校の時間に合わせるようにまた学校のほうへ見守りに来て、それを365日している男性の方がいらっしやいまして本当に頭が下がるなって、どの地区も皆さんでしっかり見守りをしているなってこのように感じておりますし、すばらしいなどこのように思っております。

そういう人がなくては見守りはできないなど不十分であるのではないかなって思っております。

それで、一斉点検を実施するときのメンバーなんですけれども、先ほどPTAの方とかそれから地域の方とか、それから学校の先生方とかがしているということなんですけれども、そういった方々以外にほかにどういった方がいらっしやるのでしょうか。

お願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問についてお答えいたします。

危険箇所を点検する際についてですが、先ほど申し上げました地域の方々でありますとかPTAの方々、民生委員の方々にご協力いただいているところでございますが、そのほかにも自治会の方々でありましたり、時には警察の協力も得ながらそういう点検をしてございます。

以上、答弁させていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

そういった方たちだけに任せるのではなくて、多度津は深刻な被害はないと今思っておりますが、それはわかりません。

やはり地域全体で子供を見守っていかなければならないと思います。

今後、そういった見守り隊というのかな、名前はわかりませんが地域ぐるみで見守っていかなければならないということで、そういったボランティアのグループなんかを設立をしていかないといけないかなとこのように考えます。

これも、要望でございます。よろしくお願いいたします。

少し見守りの話とはずれるかもわかりませんが、危険箇所という観点から

は、先日山階の青木の交差点で17日の土曜日の運動会の際にも事故が起きて、次の日曜日のときも事故が2日続けて起きました。

そういったシャッターがへこんだり、デリネーターが傾いたり、そういったことで被害は出ておりました1人救急車で運ばれたとこのように聞いております。

それを受けて私も、23日にちょうど雨でした。それで、この交差点は一体車が何台通るのかなと思うて、こんなに事故が多いんだったら、立て続けに2件ということで、非常に心配をしまして交通量を調べました。

これは、5月23日であります。時間は、7時から8時と8時から9時の本当にわずかな時間でしたが、7時から8時の1時間の間に自動車が138台、バイクが2台、自転車が28台、合計168台で、8時から9時の間は自動車が224台、バイクが5台、自転車が12台、合計241台です。

トータルをしますと2時間の間に自動車が362台、バイクが7台、自転車が40台、合計2時間の間に全てのものを合わせますと409台と。

自転車は中学校の生徒さんが主でしたけれども、409台の車両が通ったということで、何とかせないかんというところがございます。

こういった青木のほかにもそういった危険箇所、防犯とも少しは関係ありますけれども、そういった危険箇所がほかの地域にもあるんじゃないかってのように私は思いますが、そういった危険箇所は調べた限りはどんなんでしょうか、現状としては。お答えください。

総務課長（岡部 登）

ただいまの隅岡議員の再質問でございますが、交通のほうを担当しております総務課のほうから答えさせていただきます。

町内のさまざまな道路において、交通事故のあった件数というのを警察署のほうから示していただいたことはございます。

それによりますと、ある程度事故が起る道路については複数回といいますか繰り返し起こっているようでございます。

そういったことも含めて教育課のほうとも連携を密にして子供たちの安全・安心のためにこれからも検討していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

ちょっとトーンが弱いような、そういった気もいたしますが繰り返し起こって、本当に待たないでありますので、今後もさらに検討をいつまでにするかとか、そういったこともしっかりと考えていっていただきたいと思っております。これは、もう切に願います。

2つ目の質問ですけど、死角になるところに防犯カメラの設置を考えてはどう



かということでございます。

よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡議員の2点目の死角になるところに防犯カメラの設置を考えてはどうかに対し答弁をさせていただきます。

議員ご指摘の防犯カメラの設置でございますが、県内では防犯カメラ付緊急警報装置事業がございました。

これは、子供や女性を悪質な声かけ事案や性犯罪等から守るため、平成21年度から平成26年度にモデル事業として国の臨時交付金事業等を活用し、香川県が公園や通学路に312基を設置したものであります。

本町でも12自治会に14台のカメラが設置されております。

この事業では設置後8年間は県が修繕費を持つため、本年から撤去もしくは地元自治会への譲渡などが始まっております。

また、この事業を発展させるため平成28年度に香川県警察防犯カメラ設置促進事業という制度が創設され、平成28年度には47基、平成29年度には49基の設置を行っております。

この制度は、対象が自治体と自治会等の住民団体で防犯カメラの設置の初期費用を50%以内で上限30%とするという補助事業であります。

さらに、この制度は本年5月に改正をされ補助対象によって補助金の上限や補助率等が変わりました。

これによって自治会等から直接補助申請ができる制度となりました。

ほかにも、高松市と丸亀市で実施された警察管理の街頭防犯カメラシステム事業では、カメラ設置後に刑法犯認知件数が減少傾向になったとの結果が出ております。

以上のように、少しでも安心して暮らせる町にしていくためには、さまざまな事業と連携した地域での見守り活動を強化することが大切だと考えております。

その中で、防犯カメラの設置は犯罪の予防対策の一つとして有効な手段だと思われまので、当該制度の有効活用について、また町単独事業としても今後検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

その後の成果も、犯罪認知件数が減少傾向になっているといういい結果が出ているとご答弁をいただきました。

町なかも随分アパートができたりいろんなお店ができたりとさま変わりをし

ております。

そういったところで、また死角になるところが新たにできてくる場合もございます。

また、たまり場になったり。そういったことで、今後新たに防犯カメラ、点検ももちろん必要でございますが、また新たな防犯カメラを設置しようということでそういったことも踏まえて今後もしっかりと、ただ検討するのではなくて実際に動いていただきたいなど、このように思っております。

最後にもう一度、通学路の一斉点検のことでもう一度お伺いをいたします。

これが、最後でございます。よろしく願いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の通学路の一斉点検を実施してはどうかについてのご質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたように、各小学校において通学路の危険箇所の把握等について取り組みを実施していることから、今後お互いの取り組みを紹介し合い、危険箇所の把握方法や町内のどこにどのような危険箇所があるか等の情報を共有していくことが大切だと考えてございます。

これらを進めていくことで、議員ご指摘の危険箇所一斉点検につながっていくと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

実際に現場へ行って、実際に歩いて、ちゃんと目で見て本当にここが危険であるか、どのような危険があるのか、死角についてなどなど実際に足を運んで、これからはしっかりと危険箇所の点検、また実施を、防犯カメラも含めた全体を考えて安全・安心の多度津町を目指してこれからはしっかりと頑張ってくださいなあってこのように要望をしておきます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。